

令和6年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和6年7月16日（火）

【梅山（保健医療課課長）】 皆さん、こんにちは。保健医療課の梅山でございます。
よろしくお願いします。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、玉井委員につきましては、所用により本日は欠席ですので御報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りいたしました資料といたしましては

- ・令和6年度第2回桑名市総合医療センター評価委員会次第
- ・地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和5事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）、
- ・評価に対する意見（小項目評価）（案）A3判
- ・参考資料6 財務諸表の承認について
- ・資料B 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価について

こちらにつきましては、前回の第1回評価委員会におきまして、評価が確定していない項目もありますので、法人から提出された評価をそのまま使用し、作成しておりますので御了承ください。

- ・資料C、第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価に対する意見。
- ・第3期中期目標期間に係る業務実績報告書に記載誤りがありましたので、その正誤表
- ・席次表

でございます。

また、前回の会議でお配りした資料のうち、主に使用しますのは、A3判の令和5事業年度に係る業務実績報告書、A4判の令和5年度財務諸表等、同じくA4判の資料1、損益計算書における前年度と比較、A3判の第3期中期目標期間に係る業務実績報告書、A4判の資料A、令和元事業年度から令和4事業年度の評価結果でございます。

もし、お手元に不足しているようなものがあれば、配付させていただきます。

次に、本日の議事進行につきまして、御説明させていただきます。

前回からの続きでは、令和5事業年度の業務実績報告書の28ページ以降になりますが、財務諸表に関係する項目となりますので、本日は先に財務諸表等について、委員の皆さんから御意見をいただいた後、令和5事業年度の業務実績報告書の前回評価を保留しております26ページの「収入の確保」及び「支出の節減」と残りの項目を確認していただき、評価項目の第3までをまとめました「令和5事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）」について御確認をいただきます。

その後、時間がありましたら、第3期中期目標期間の業務実績に対する評価をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

豊田委員長、会議の進行のほど、よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 それでは、前回、業務運営の改善及び効率化というところで、収入の確保、それから支出ですね、収入と支出について判断を保留しておりました。

まず、財務諸表について確認をさせていただいてから、評価に戻りたいと思います。

それでは、財務諸表等から確認するということでもありますので、令和5年度財務諸表等につきまして、市長が承認するにあたり、事前に事務局で確認した事項について、報告をお願いいたします。

【梅山（保健医療課課長）】 財務諸表等の承認について、確認事項を報告いたします。

参考資料の6を御覧ください。A4判の1枚のものになっております。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がございます。

そして、地方独立行政法人法の規定において、「地方独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3か月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならない」となっております。

また、桑名市総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務といたしまして、財務諸表の承認に関することに関して意見を述べることを定めさせていただいております。

そこで、これに先立ち、事務局において、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から、提出された財務諸表について、次の確認を行いました。

合規性の遵守につきましては、①財務諸表は6月末日までの提出期限内に提出されているか。②財務諸表として必要な書類は全て提出されているか。③監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかったか。

表示内容の適正性につきましては、①提出された財務諸表は、表示科目など記載すべき項目について明らかな遺漏はないか。②合計等の計数は整合性が取れているか。③書類相互の数値は整合性が取れているか。

以上につきまして確認を行った結果、齟齬はなく、総合医療センターの財務諸表につきまして、特に問題はございませんでしたことを報告いたします。

以上でございます。

【豊田委員長】 医療センターから提出された財務諸表につきましては、適切に処理がなされていたということでございます。

評価委員会も市長にこの意見を述べないといけないわけですが、参考資料6の留意事項の（1）の書類の確認、合規性の遵守という点と（2）記載項目の精査、表示内容の適正性という2点につきまして、評価委員会のほうでも確認をさせていただくということになっているかと思います。

市のほうで確認していただいたところ、その点については問題ないということでございます。

それでは、事務局から財務諸表等についての説明をお願いしたいと思います。

【梅山（保健医療課課長）】 それでは、令和5年度の財務諸表等の主なものについて御説明をいたします。

使います資料につきましては、前回お配りさせていただきましたA4判の財務諸表等というものと、もう一枚、A4判の資料1、損益計算書における前年度との比較をお手元に出していただければと思います。

それでは、説明をさせていただきます。

なお、金額につきましては、円単位にて記載となっておりますけれども、説明につきましては、100万円単位での説明とさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

まず、表紙と目次をめくっていただき、1ページをお願いいたします。

貸借対照表の資産の部でございます。

資産の合計は、右下にありますように174億6,700万円となっております。内訳といたしましては、固定資産は138億3,400万円、流動資産は36億3,200万円

でございます。

固定資産のうち有形固定資産の内訳といたしましては、土地15億1,500万円、建物114億8,900万円、器械備品6億8,800万円となっております。

次に、無形固定資産でございますが、ソフトウェアほかで1,300万円となっております。

次に、投資その他の資産では2,700万円となっております。

なお、今期の固定資産の増減につきましては、12ページに明細を記載しております。

続きまして、流動資産でございますが、主な内訳といたしまして、現金及び預金14億6,700万円、医業未収金は、貸倒引当金分を差引きし、20億円となっております。なお、医薬品等の棚卸資産につきましては、13ページに明細を記載してございます。

続きまして、2ページの負債の部をお願いいたします。

負債合計は168億600万円で、このうち、固定負債は137億2,700万円、流動負債は30億7,900万円となっております。

固定負債の主なものとしましては、資産見返負債が9,200万円、長期借入金では、1年を超える未償還残高として116億6,700万円、退職給付引当金18億6,700万円、長期未払金として9,100万円ほかとなっております。なお、長期借入金につきましては、14、15ページに明細を記載してございます。

次に、流動負債の主なものとして、短期借入金5億円、1年以内に返済予定の長期借入金7億2,000万円、未払金11億7,000万円、賞与引当金5億200万円ほかとなっております。

次に、純資産の部でございます。

資本金は52億5,600万円、資本剰余金は29億7,300万円、繰越欠損金は75億7,000万円となっております。内訳としましては、前期繰越欠損金73億5,300万円と、当期総損失2億1,600万円となっております。

以上、純資産合計は6億6,000万円、負債・純資産合計は174億6,700万円でございます。なお、純資産の内訳につきましては、4ページの純資産変動計算書に記載しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

まず、営業収益は139億9,000万円で、主な内訳としましては、医業収益が12

8億5,200万円、補助金等収益2億3,700万円などとなっております。

続きまして、営業費用は143億3,000万円で、内訳としましては、医業費用が140億1,200万円、一般管理費が3億1,800万円となっております。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損失につきましては3億4,000万円でございます。なお、医業費用及び一般管理費につきましては、21、22ページに明細を記載しております。

続きまして、営業外収益は2億4,700万円、営業外費用は1億2,300万円となっております。

先の営業損失に営業外収益と営業外費用を含めた経常損失につきましては2億1,600万円となっており、そこに臨時利益と臨時損失を加えました2億1,600万円が当期純損失でございます。

また、現金の支出を伴わない減価償却費12億2,600万円と1,600万円を除いた減価償却前利益につきましては10億2,700万円の黒字となっております。なお、前年度からは6億200万円の減少でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

これは、資金収支状況を示したもので、令和5年度の資金期末残高は14億6,700万円となっております。

続いて、6ページを御覧ください。

損失の処理に関する書類でございます。

この書類につきましては、先ほどの損益計算書において生じました当期総損失2億1,600万円を、前期繰越欠損金の73億5,300万円に加えた75億7,000万円を令和6年度に繰り越す書類でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

行政コスト計算書でございます。

令和5年度の行政コストといたしましては144億5,400万円を算定しております。

ページをおめくりいただきまして、8ページから11ページにつきましては注記事項、12ページから23ページにつきましては、財務諸表で説明申し上げました数値等の附属明細書となっており、説明を省略させていただきます。

続きまして、令和5年度決算報告書をお願いいたします。

ページといたしましては23ページの後ろからになります。

決算報告書につきましては、年度計画として公表している予算の執行状況を報告するものになります。

決算報告書は、現金主義にて作成されており、現金を伴わない収益や現金支出を伴わない減価償却費などは含まれていないため、発生主義で作成した先ほどの損益計算書と数字は異なっております。

表の一番下段、令和5年度の単年度資金収支につきましては3億9,500万円の黒字となりました。

当初予算額の1億4,200万円からは、前年度のコロナ関連補助金の実際の入金や、短期借入金の返済などにより2億5,300万円のプラスとなっております。

事業報告書につきましては、地方独立行政法人の事業報告に関するガイドラインに沿っており、内容については令和5事業年度に係る業務実績報告書と重複するために省略させていただきます。

次に、監査報告書をお願いいたします。

次のページでございます。

地方独立行政法人法第34条第2項の規定により、法人が財務諸表を設立団体の長に提出するときは、監事の意見を付することが義務づけられております。

監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められるとの意見が付されております。

以上が、令和5年度財務諸表についての御説明でございます。

続きまして、決算の状況について、A4、1枚の資料1、損益計算書における前年度との比較を御覧ください。

令和4年度と令和5年度の損益計算書の比較をしております。

営業収益につきましては、令和5年度は139億9,000万円で、医業収益は、入院収益で前年度より5億4,900万円の増加、外来収益で前年度から2億9,600万円の増加により、前年度より8億5,700万円の増加となりました。

ただ、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う補助金の減などにより、補助金等収益が前年度より8億8,800万円減少した影響により、営業収益は、前年度の141億2,100万円から1億3,100万円の減となりました。

次に営業費用は、令和5年度は143億3,000万円でした。

前年度より、医業費用の給与費で1億7,500万円、材料費で2億7,900万円の増加となっており、前年度と比べ3億2,500万円の増加となっております。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損失は3億4,000万円となっており、また、営業損失に営業外収益と営業外費用を含めました経常損失は2億1,600万円でございます。

最後に、表の一番下段にあります当期の純損失は2億1,600万円となり、前年度は純利益として2億1,500万円であったことから、前年度と比較した場合においては、4億3,200万円のマイナスとなりました。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

ただいま事務局、市のほうから財務諸表の説明がありましたが、委員の皆様、御質問、御意見などございませんでしょうか。

では、永藤さんから、御質問などございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。

【永藤委員】 コロナ関係で収益が少なくなってきましたけれども、医業収益、医業費用を見ると、ちょっと改善されているのかなといったところですね。今、財務諸表を見ますと、やはり欠損金がかかなり大きく、今後の改善等には、恐らく収益に関するものはなかなか難しいかなと思われそうですが、その点、何か今後は。

【豊田委員長】 そうですね、今後これを挽回できる可能性などについて、あるいは今年度4月から5、6、7月の収支の状況、どんなふうになっているかとかその辺をお聞かせ願いたいと思います。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 医療センターの中村です。

まず、前年度につきましても、コロナが明けて、私どもとしては、これがある程度、今後、私ども当院のほぼほぼ達成できる数字かなというふうに考えております。

医業収益も128億ほどありまして、これ、実は、よそのことを言っただけですが、県立総合医療センターさんよりも20億近く多い収益になっておりますので、病院の実力としては、かなりの数字が出せたんじゃないかというふうには思っています。

先ほど、委員長が言われましたように、この第1四半期は、実は例年に比べてよかったんです。

1つは、7階の西病棟って、38床の地域包括ケア病棟を持っていたんですけれども、これを一般病棟に変えましたので単価も上がっていますし、ほとんどそこ、そんなに稼働

率高くなかったものですから、今、内科で診てもらっているんですけども、かなり病床稼働率も高くなっていますので、今年度はその辺のところはかなりプラスに働くのではないかと考えております。

減価償却費が非常に高いものですから、どうしても最終損益でマイナスが出ますが、もう数年すると、これはプラスに転じるのではないかと考えておりますし、現金については私どもは持っていないというのは大きな課題なんですけど、前年度決算で4億返していますので、これをあと数年で全部返せるというふうになれば、当然、現金のほうも、ある程度プラスに転じてくるんじゃないかと、そこを見越して、ある程度、医療機器の更新を順次図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【豊田委員長】 いかがでしょうか、永藤さん。

【永藤委員】 あともう一つです。

人件費の高騰とか、医業費用が増加しているんですけども、企業で言えば、それに対して何か収益、例えば、企業だと価格転嫁なんですけれども、病院だと事情が違うと思うんですが、その辺の取組等、何かあればお願いします。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 実は、市のほうの運営費負担金を今年度から3億ぐらい現金で増やしていただきました。もともと運営費負担金は地方交付税ベースでしかもらっていませんでしたので、大体6割ぐらいしかもらっていなかったものを、何とか8割にしてくださいということで、理事長と2人でお願いに行きまして、何とか市長にも了承していただいて、まず、それが一番大きなプラス要因になるかというふうに思っております。

これを原資に、前年度、本年度の運営費負担金の増を原資にして去年ベースアップしています。やはり人件費はある程度ベースアップしないと、職員のモチベーションは上がりませんし、離職につながってもいけませんので、他病院の状況を見つつ、ある意味先んじてベースアップをしたという経緯もありますので、ちょっと、それが今回の決算に多少影響しているかなというふうには思っております。

ですので、人件費率につきましては、53ぐらいでいけないかと内心、途中では思っていたのですが、ちょっとベースアップした関係で55.5%近くになってしまいましたので、ここは、さらに、先ほどのところで申し上げましたように、医業収益が伸びれば、人件費率もある程度抑えられると思うんですが、どうしてもその収益が上がりますと、時間

外とか材料費が増えてまいりますので、そこは、ちょっと上手に見ていかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

【豊田委員長】 恐らく健康保険の点数のアップ分では、とても人件費のアップを賄えない状況なのかなというふうにも思いますので、その部分は、市からの運営費負担金を増やしていただくということで対応するというような御説明でございました。

運営費負担金についてですが、令和4年度から令和5年度にかけて、運営費負担金も減らされているのですが、これはやっぱりコロナで運営費負担金を増やされていたのが減らされたのか、あるいはそうではない理由で減らされたのか、どちらでしょうか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 ここは、実は、令和4年度の時点で、ちょっと市のほうから、本来のその交付税ベースのところとは別途に、光熱費の増額分でありますとか、そういったものに対して別途補助をいただいたというのもありまして、令和5年度、それがなくなったということで、減ったというよりは、もともとなかったものにつけていただいていたものが元どおりになったということになるので、減ったという考え方はしていないんですけれども。

【豊田委員長】 だから、令和4年度は増やしていただいたわけですね。主に光熱費が上がったということにつきまして。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 そうです。電気、ガスで1億から2億ぐらい、もらったというふうに思っています。

【豊田委員長】 それをまた、今後は人件費という理由で復活してきたことですね。

では、森下委員、いかがでしょうか。

【森下委員】 収益のほうは、随分頑張っていたというののは、数字の上では分かるんですが、やはり必然的に人件費と材料費で応分の増加が出ているという形かなと思っています。ただ、この資料で御示しいただいた、月次報告を少し見ると、最後のほう、入院及び外来患者数の推移のところ、5年度の入院診療単価が、前年度から若干下がっているんですよね。過去は随分頑張っていたいて、毎年、入院のほう2,000ぐらいずつ、上がってきていて、ところが、5年度だけ下がっている。この原因は。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 これは、実は、コロナの入院が非常に入院単価の高い入院になりまして、コロナが明けて、コロナの入院患者が一気に減ったものから、入院単価が下がったということで、当初の私どもの計画では、令和5年度の中期

計画で6万3,500円という数字を出していましたが決算が7万円ということなので、当初見込みから行けば、平成30年度時の見込みから行けば、随分上がったというふうに思っているんですが、コロナは、やはり入院単価が非常に高かったのも、それが一番大きな原因かと思っております。

【森下委員】 そうすると、ほぼほぼこの数字が入院単価になるということ。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 そうですね。もう少し高めていって、先ほどありました地域包括ケア病棟も一般病棟に変わりましたので、もう少し平均単価も上がってくるというふうに、私どもも見ているんですけども。

【森下委員】 あとは効率化を図っていただく以外にないという世界だね。減価償却が毎年これだけ大きいので、こればかりはどうしようもないと。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 基本、リースで機器を全然認めていないので、やはり多くの保守がありますから、全て買い取っていますので、恐らく減価償却は、ある程度出てくると、あとはもう建物が徐々に減っていったらいい。

【豊田委員長】 そうですね、先ほどおっしゃったように、機器の更新は、これはやっていけないといけないので、この分の減価償却費は何とか稼いでいただかないといけないわけですね。

建物については、建て替えのときには、また、借金して、返していただければ借金して建てればいいと、そういう考えも成り立つので。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 一部、西棟という前の山本病院さんの建物が1つ残っていますので、実は、院長にも、建て替えろ、建て替えろとしきりに言われています。50億ぐらいかかるかなということで、先日、山岡監事にもどうでしょうと言ったら、もう少し借金減らしてからということになりましたので。

【豊田委員長】 まあ、そういうことになりますね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 あと10年ぐらいの間には、やっぱり建て替えの必要性が出てくると思います。

【豊田委員長】 そうすると、頑張って稼いでもらわないといけないということになりますね。

ほかに、財務諸表につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。

【伊佐地委員】 病院の稼働率はどうなんですか、コロナの影響がなくなってからの。コロナ前と比べないと分からないですよ。やっぱり収益を増やすなら、稼働率は大きい

ですよね。

【山田（桑名市総合医療センター病院長）】 4月5月は、非常にもう満床に近いような状態が続いていますので。

【伊佐地委員】 その辺りのデータを持っていると。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 第1四半期はよかったと思います。

5月の月次で市長に報告させていただいたときは80.1です。ちなみに前年度が76.3ですので、かなり。

【豊田委員長】 上がりましたね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 85ぐらいになって、平均で動いてくれると、多分、もう少しいい数字が出てくるんだろうと思っています。経理サイドからも85というふうに言われていますが、実質、ちょっと85は苦しいかなと思います。

【豊田委員長】 皆さん、毎日、情報を流してやっていくしかないですよ。

ほか、いかがでしょうか。

いろいろ御意見いただきましたが、財務諸表等につきましては、事務局より報告がありました「法規性の遵守」及び「表示内容の適正性」という2つの観点について、評価委員会の意見を述べないといけないんですが、この2点につきましては、「承認することが適当である」ということでよろしいでしょうか。

では、そのように市長に報告させていただきます。

ただし、いま先ほどお話しいただいたような御意見がございますので、さらに経営の改善にしっかり取り組んでいただきたいと、収益を増やし、かつ、また、支出の場合にでも、合理化といいますか効率性を高めるというような御意見がございましたので、そのような御意見を付記させていただいて、市長に報告させていただきます。

【梅山（保健医療課課長）】 事務局よりまとめさせていただきます。

【豊田委員長】 はい、事務局でまとめていただいて、それを持ち回りで御判断いただきまして、持ち回り決裁後、委員長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、では、そういう形でさせていただきます。

それでは、また、令和5年事業年度に係る業務実績報告書26ページから28ページに戻りまして、28ページ、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」というのがございまして、これについて、事務局より説明をお願いいたします。

【梅山（保健医療課課長）】 前回も使用しましたA3の横の表、令和5事業年度に係

る業務実績報告書の28ページをお願いいたします。

大項目第3、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の5類化により、コロナ関連の補助金収益が令和4年度に比べ7億9,700万円減少いたしましたが、コロナ専用病棟を一般病棟運用に戻し、救急搬送患者を受け入れ、効率的な病床運用に取り組んだことにより、医業収益は前年度から8億5,700万円増加いたしました。

1日外来患者数は873.8人と前年を上回り、外来収益も前年度を2億9,600万円上回りました。

しかし、運営費負担金収益の減少や材料費の高騰、給与費の増加により、令和5年度の減価償却前利益は前年度を下回る10億2,700万円となりましたが、予算計画は達成いたしました。

以上のことから、年度計画を上回って実施しているとし、法人の自己評価は4となっております。

以上が大項目3の説明でございます。

前回保留しておるところからではございますけれども、よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 前回、26ページから保留しているわけですが、26ページの収入の確保が、自己評価が4、それから、次の支出の節減が27ページで自己評価が3、そして先ほど説明のありました28ページが、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置というのが自己評価4となっておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

病院自体の医業収益、医業収入等は頑張っておられるということですが、ただ財務諸表上は赤字と言えば赤字というようなことで、この辺りを勘案して、どういうふうに。

【伊佐地委員】 難しいですね。

収入の確保は、確かに前年から増加しているんですけども、全体を見ると、ちょっと難しいのかなというのもあるんですけど。

【豊田委員長】 収入は、本当にきっちり増やしていただいているんですが、もっと増やすべきだったのかどうかということなんですよ。

ただ、先ほどの御説明だと、ほかの病院さんに比べたらかなり頑張って増やしておられるというようなことがあるわけですが、どうさせてもらいますかね。

【伊佐地委員】 4としていいか、難しいですね。

【豊田委員長】 これ、公表されますと一般市民の方、あるいは議員さんにも、全部公表されますので、一般市民の方がどのように思われるかということも考えて点数をつけないといけないということがあります。

【伊佐地委員】 全体の医業収益は、前年から上がりましたと。あとのところは、ちょっと。

【森下委員】 26ページの自己評価のところに出ている令和5年度の計画値に比べると、5年度の実績値が基本的に低いんですかね。

【豊田委員長】 低いですね。

【森下委員】 だから、計画値を下回っているのに4なんだよというのが。

【豊田委員長】 そう、計画を上回っている場合が4です。

【伊佐地委員】 ちょっとつらいですね。

【森下委員】 順調に伸びてはいるんだけど、計画値には届かなかった。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 理事会で、同じこと言われたんですよ。そのときに、いやいや、ここは平成30年の実績値と令和5年度の実績値を見てくださいと申し上げて、4にしたんです。私が押し切って4にしたんです。院長からも3と違うのかと言われたんですけど、実際。

【山田（桑名市総合医療センター病院長）】 そうなんです。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 私が来たときに令和元年ですから、あのときの惨たんたる数字から見れば、今、本当にいいでしょうということで、私が4にしてくださいとお願いしたんです。

【豊田委員長】 計画値を下回った場合は2なんですよ、実はね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 この計画値は、コロナ明けで、これぐらいの数字でないとというのは経理サイドが出してきた数字で、いや、それ、無理じゃないかと言っていたんですけど。委員がおっしゃられるとおりです。

【豊田委員長】 現場は非常に頑張られて、現場では、もう本当に最大限努力されたというふうな数字だと思うんですよ。

永藤さん、どうしますか。

【永藤委員】 改善は、確かに前年度と比べますとよくなっているんですけども、評価としては、計画がちょっと高過ぎるというのものもあるかもしれないですけども、下回っているということになり、両方勘案して、3かなと。

【豊田委員長】 そうですね。3も別に悪くはなくて、順調に計画値を達成しているというのが3ですので、全然、悪いことないわけです、3はね。

【森下委員】 気持ちは分かるけどね。

【豊田委員長】 では、そういうことで、委員の皆様の御意見として、評価としては3にすると。

【伊佐地委員】 この文章を読むとそうなりますよね。

【豊田委員長】 収入のほうは3、支出も3でよろしいでしょうかね。

最後の28ページもそうしますと、3ということですね。

これ、評価を変えた場合は、意見といいますか、コメントを書かないといけないわけですから、先ほどおっしゃったように計画値を下回っているということも1つでしょうし、計画値を下回っているけれども、頑張ったので3にしたとかね。そういう表現もあり得るわけです。

また市のほうでも、文言は、ちょっと案を作っていただきまして。

【梅山（保健医療課課長）】 はい。

【豊田委員長】 では、評価のほうは3ということにさせていただきます。

それでは、次、令和5事業年度に関する業務実績報告書、29ページから31ページがございまして、29ページの「予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画」は、財務諸表に対する意見聴取でお聞きしておりますので、大項目の第4「短期借入金の限度額」から第8「桑名市地方独立行政法人法施行規則第4条で定める事項」までにつきましては、ここは評価項目ではないんですけれども、事務局から実施状況の報告をお願いしたいと思います。

【梅山（保健医療課課長）】 引き続き、29ページをお願いいたします。

大項目の第4、短期借入金の限度額でございます。

こちらにつきましては、限度額は18億円で、令和5事業年度末の借入残高につきましては5億円でございます。

大項目の第5、出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画でございますが、こちらは該当なしとなっております。

大項目の第6、出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画、こちら

につきましても、該当なしとなっております。

大項目第7、剰余金の使途について、令和5年度決算におきましては、剰余金は生じておりません。

続きまして、30ページをお願いいたします。

大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項について、順次御説明いたします。

まず、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画につきましては、感染症対策に留意しながら、看護学生及び薬学生等の受入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組みました。

また、緩和ケア研修会など、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催いたしました。

中項目の2、医療機器の整備に関する計画について、医療機器選定委員会により費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断した医療機器の購入を行いました。

次に、31ページをお願いいたします。

中項目の3、積立金の処分に関する計画につきましては、令和5年度は繰越積立金を生じませんでした。

中項目の4、法人が負担する債務の償還に関する事項につきましては、法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還は計画どおり実施されました。

32ページ以降につきましては、用語の解説や指標の計算式となっております。

以上、令和5事業年度の業務実績に関する説明でございます。お願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

ここは評価項目ではないということで、実施状況の説明、報告をしていただいたということでございます。

それでは、次に、令和5事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）です。これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【梅山（保健医療課課長）】 本日お配りいたしましたA4版の「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和5事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）」につきまして、説明をさせていただきます。

この中につきまして、前回、評価保留になった項目がございましたので、変更になる可能性があるところを網かけしておりますが、本日いただいた意見を追記させていただいた

いと考えております。

まず、1 ページをおめくりください。

初めに、年度評価の方法としましては、項目別評価と全体評価を行っており、項目別評価では、法人の自己評価を基に、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、項目別評価を行い、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を行ったとしております。

次に、Ⅰ、大項目評価です。

第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」につきましては、小項目評価の平均点は3.7となっており、第1回評価委員会の際に配付いたしました参考資料2「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準」で示すところのA評価（計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

評価委員会での主な意見や小項目評価の集計結果を1 ページから2 ページに記載しております。

次に、2 ページ目下段からの、第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するべくとるべき措置」につきましては、今回、評価4であるところが、3に変更している部分が1点ございますので、中項目の評価の平均点は3.3と変更になります。

大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえ、先ほどの評価基準で示すところ、B評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当となります。

また、評価の基準となっている部分につきましては、2 ページから3 ページ目にかけて、今回、評価委員会での議論を採用していくことになります。

続きまして、3 ページ目の下段、第3「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」につきましては、評価項目の結果は4であり、大項目評価はA（計画どおり進んでいる）が妥当と判断しております。

続きまして、4 ページ、全体評価、「1 評価結果と判断理由」でございますが、3つの大項目評価のうち、全てA評価であること、加えて、「2 全体評価に当たり考慮した事項」を考慮して、全体としては計画どおりに進んでいると評価したとしております。

すみません、評価項目3つのうち、Aが1つで、Bが2つとなります。すみません、ちょっと訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

全体評価に当たり考慮した事項としましては、（1）住民に対して提供するサービスそ

の他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置では、PHRサービスに医療費後払い機能を追加した、高齢者のようにスマートフォンに不慣れな患者もいて、まだまだ普及には至っていないが、患者の利便性向上を図っていること、などを挙げております。

次に、(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置では、自治体病院としての病院貢献に対する選考の実施は評価できる、を挙げております。

続きまして、「3 評価に当たっての意見、指摘等」では、外来患者の院内滞在時間においては、診察時間を除いて算出するようしたほうがよい、患者の満足度調査を活用し、よりよい患者サービスの一層の向上に御尽力いただきたい、法人の自己評価を判断するためには、記述だけでは判断が難しいので、前年度実績の記載や具体的な計画値を設定するなどしてほしい、を挙げております。

よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました業務実績に関する評価に対する意見（案）でございますが、いかがでしょうか。

御質問、御意見などございませんでしょうか。

先ほどの評価で、若干点数が4から3になったけれども、全体としては変わらないというものでしたかね。

【永藤委員】 Aが1つに、Bが2つなので、全体としては、Bなんです。

【豊田委員長】 では、Bになったということだった、残念ながら。

計算方法が書いてあった資料がありましたね。

いかがでしょうか。

今日皆さんからいただいた意見もここに追加していただくということですよね。

よろしいでしょうか。何か言い忘れたことがあれば。

【永藤委員】 特にないです。財務内容の改善の話だけ、追加するなら。

【森下委員】 私は、DMA Tの件を書いたほうがいいと思うんですけど。

【豊田委員長】 DMA Tね。何かいいことも書いておきたいのでということ。

【森下委員】 どこか、委員のコメントの中にDMA Tの実施はきちっと入れてもらったほうがいいのかと思います。

【豊田委員長】 はい。非常にいい点、優れた点も書き入れていただくと。

DMA Tだけでいいですか、何かほかにいいところがあれば。

【森下委員】 PHR もちゃんと書いていただいているし。

【豊田委員長】 では、そういうことでよろしいでしょうか。

【梅山（保健医療課課長）】 こちらにつきまして、修正させていただきましたら、また、皆さんに。

【豊田委員長】 そうですね、皆さんに、また、確認をしていただいた上で、最終的には委員長一任ということでお願いしたいと思います。

それでは、まだ、時間はありますか。

【梅山（保健医療課課長）】 はい。

【豊田委員長】 それでは、まだ、時間があるようですので、第3期中期目標期間ですね、5年間の業務実績に関する評価に入りたいと思います。

それでは、評価の進め方と実績報告書について事務局から説明をお願いします。

【梅山（保健医療課課長）】 評価の進め方等について、説明させていただきます。

第3期中期目標期間の業務に関する評価の進め方と評価方法につきまして御説明申し上げます。

昨年10月に、本年4月からの第4期中期目標を作成するため、委員の皆様には、第3期期間の終了を想定した見込評価をしていただいておりますが、このたび、実際に第3期中期目標期間が終了いたしましたので、改めて、評価をお願いいたします。

本日お配りいたしましたA4版1枚の資料B「第3期中期目標期間の業務実績に関する評価について」でございます。

「評価の進め方について」でございますが、評価委員会には、法人から提出された業務実績報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査・分析し、総合的な評価を行うこととしております。

「項目別評価（大項目評価）について」では、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項と業務運営の改善及び効率化に関する事項の2つの項目がございます。

各項目ごとに、第3期中期目標期間の5年間における各評価結果とその平均、法人による自己評価を表にしております。

令和5事業年度につきましては、前回の評価委員会で評価をしていただきました結果と本日の結果を使用し、ただ、申し訳ございませんが、こちらのほうには、本日の評価結果

については、反映できていない部分がございますけれども、一部、記載させていただいております。

こちらを踏まえつつ、第3期中期目標期間5年間の業務実績の評価を行っていただきたいと思います。

変更する点としましては、2. 項目別評価（大項目評価）の2つ目の表の令和5年のところになります。

今現在、案という形で、A、3.5となっておりますが、令和5年度の業務運営の改善及び効率化に関する事項につきましては、大項目評価としてB、小項目評価平均点3.3です。トータルの平均としましてはB。

【豊田委員長】 Bで変わらない？

【梅山（保健医療課課長）】 はい。3.1で変更はございません。こちらを踏まえつつ、第3期中期目標期間5年間の業務実績の評価を行っていただきたいと思います。

評価の値としましては、下の太枠で囲わせていただきました各年度の評価を踏まえて、5段階による中期目標期間の評価をお願いいたします。

最後に「全体評価の方法」です。

今までの御議論と御意見を踏まえて、第3期中期目標期間全体について、S、A、B、C、Dを参考に評価していただき、御意見をいただきたいと思います。

それでは「第3期中期目標期間に係る業務実績報告書」をもとに御説明いたします。

お手元にA3の資料を御用意ください。

1ページをお願いいたします。

「中期目標の期間」につきましては、平成31年4月から令和6年3月までの5年間となっております。

内容につきましては、令和4年9月に、診療報酬改定に伴う選定療養費の改正により変更を行っております。

それでは、第2以降につきまして、順次、説明をさせていただきます。

「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」につきましては、中期目標期間等においては、年度評価の大項目1に準じた項目となります。

各事業年度の評価結果につきましては、B、B、A、Aと、今年度のA、5年度のところにAを入れてください。

なお、中期目標期間について、法人の自己評価はA評価としております。

次ページ以降につきましては、中期目標期間 5 年間の実績及び数値が記載してあります。

2 ページをおめくりください。

2 ページにつきましては、救急科の設置と救急科専門医の増員、小児科医師を増員して小児救急の受入れ、また、救急搬送受入れ件数の年度実績やグラフ、がん相談センターの設置や、三重県がん診療連携拠点病院の指定、手術支援ロボットの導入を記載しております。

3 ページをお願いいたします。

3 ページにつきましては、がんの手術件数、放射線治療・がん化学療法件数の年度実績を掲載しております。

4 ページをお願いいたします。

4 ページにつきましては、疾患別の新入院患者数の年度実績を、また、5 ページにつきましては、延べ入院患者数の推移、ハイリスク分娩への対応、NICUの増床、常勤の小児科医・産婦人科医の増員、6 ページから 7 ページにかけては、分娩件数の推移、紹介率・逆紹介率の推移、地域連携パスの利用者数の推移でございます。

8 ページをお願いいたします。

8 ページにつきましては、災害対策のマニュアル整備や、能登半島地震被災地へのDMAT及び災害支援ナースの派遣、また、新型コロナウイルス感染症における患者対応など、災害時や重大な感染症流行時における医療対応、また、高度・専門医療に対する継続的運用について記入しております。

9 ページをお願いいたします。

9 ページにつきましては、医師に対する業務負担の軽減、女性医師への育児支援や職場復帰支援、血液内科と精神科の常勤医師の確保などと、そのほか医師数の増加の推移について記載しております。

10 ページをお願いいたします。

10 ページにつきましては、初期研修医のマッチング数及び専攻医在籍数の推移でございます。

11 ページをお願いいたします。

11 ページにつきましては、看護師への支援と看護師数の推移でございます。

次に、12 ページをお願いいたします。

12 ページにおきましては、看護師の離職率の推移、外来患者の滞在時間、また、患者

からの御意見をいただき、見直しや改善をした件などを記載しております。

13ページをお願いいたします。

13ページにつきましては、医療安全管理委員会での医療事故やヒヤリ・ハットに関する収集と分析、インシデントレポート件数の推移、防止対策を記載しております。

14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、インフォームド・コンセントの徹底、平面駐車場及び思いやり駐車場の整備、そのほか、市民への保健医療情報の発信と普及啓発の実施について記載しております。

15ページをお願いいたします。

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」でございます。

上段のところ、各事業年度の評価結果につきましては、B、B、B、B、令和5年もBで御記入をお願いいたします。

法人における、中期目標期間についての自己評価はBとしております。

15ページにおきましては、常勤嘱託や短時間勤務の採用、がん相談支援センター、入院支援センター、情報システム課、院内保育園の設置などによる効率的な業務運営、人事評価制度の運用、三重大学附属病院との人事交流、県内他病院との情報交流や研修の実施などについて記載しております。

16ページをお願いいたします。

16ページでは、専門看護師及び認定看護師数、また、女性が働きやすい医療機関の認証を受けたこと、有給取得、介護休暇取得、男性の育児休暇取得の推奨、院外の臨床心理士による無料メンタルヘルス相談の実施、そのほか、院内ホームページの開設等について記載しております。

17ページを御覧ください。

17ページでは、病院長などによる診療科ヒアリングと数値目標の設定、収入の確保として、ベッドコントロールチームを設置し、病床稼働率の向上を図ったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入院患者数、病床稼働率及び外来患者数が落ち込んだ時期もあったが、外来及び入院における1人1日当りの収益が増加したことを記載しております。

また、19ページにかけて、1人1日当たり外来収益、新入院患者数、1人1日当り入院収益、病床稼働率の推移を記載しております。

20ページをお願いいたします。

支出の節減につきましては、使用頻度の少ない薬品の整理や薬品、血液製剤の期限切れ廃棄品の削減に努めたこと、また、抗がん剤の使用量増加及び高額化に加え、高額な新型コロナウイルス治療薬も多く使用したことから費用、薬品費対医業収益比率ともに削減はできませんでしたが、計画値は下回ることができました。

20ページから22ページにかけて、材料費の対医業収益比率、後発医薬品使用率、給与費の対医業収益比率を記載しております。

なお、給与費対医業収益比率につきましては、職員数の増加やベースアップなどに伴い給与費が増加しており、計画値には届きませんでしたが、比率としては55%台まで減少しております。

22ページの中段からは、「第4 財務内容の改善に関する事項」でございます。

ここまでの説明と重複する部分がございますが、ベッドコントロールチームを設置したことによる効率的な病床運用、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数、病床稼働率が計画値を下回ったときはございましたが、集中治療室の稼働率向上や中等症以上の新型コロナウイルス患者の入院受入れ、外来化学療法の増加に伴い、外来及び入院における1人1日当たりの収益は増加いたしました。

新型コロナウイルス患者の受入れのために病床確保に対する補償やPCR検査を実施していることに対する補助金など、各種補助金の交付により、減価償却前利益は改善傾向となりました。

新型コロナウイルス感染症の受入れを行いながら、救急医療をはじめ通常医療を継続し、地域の中核病院として責任を果たすことで結果的に利益の確保に繋がりました。

23ページをお願いいたします。

23ページにつきましては、減価償却前利益の推移を記載しております。

また、「第4 財務内容の改善に関する事項」では、年度末の短期借入残高は5億円で、短期借入金の発生理由としましては、当面の支払い能力を超える債務へ対応するためでございます。

24ページをお願いいたします。

料金に関する事項といたしましては、診療報酬改定に伴い、桑名市総合医療センター使用料及び手数料規程の改定を行っております。

また、「第5 その他業務運営に関する重要事項」では、他院の臨床研修医の研修受入

れ、看護学生、薬学生、リハビリ科学生等の実習受入れ、救急ワークステーションの設置、救急救命士の実習受入れ、新興感染症に備えた感染対策訓練の実施、医療機器の計画的な整備と更新、市に対する確実な債務の償還を記載しております。

以上が第3期中期目標期間につきましての事業報告書の説明となります。よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、評価委員会としまして、第3期中期目標期間における業務実績についての評価をまいります。

なお、昨年度に見込評価を行っておりまして、その際に、評価委員会でとりまとめた評価に対する意見があります。

本日配付されました資料C「第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価に対する意見」、これも参考にいただきまして、それでは、まず、業務実績報告書の1ページ、大項目「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」から順番に評価をまいります。

先ほどの事務局の説明によりますと、この「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についての令和元年から令和5事業年度の評価結果の平均は3.5でA評価（計画どおりに進んでいる）、また、法人の自己評価もA評価ということですが、評価委員会の評価としてはいかがでしょうか。

A評価ということによろしいでしょうか、ありがとうございます。

では、A評価ということになります。

それから、次の項目「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についても、令和元年から令和5事業年度の評価結果の平均は3.1でB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）、また、法人の自己評価もB評価ということですが、評価委員会としての評価、B評価でよろしいでしょうか、ありがとうございます。

では、これもB評価ということでございます。

以上で、大項目評価が終わりましたので、続きまして、第3期中期目標期間における業務実績の全体評価に入ります。

先ほどは、大項目の評価をしていただきましたが、その他の中期目標の内容も合わせまして、全体としての評価としてはいかがでしょうかということでございます。

全体評価では、年度計画と中期計画の全体的な進捗状況について、記述式に評価を行う

となっていますので、評価に加えて御意見いただきたいと、そういうことでございます。

【梅山（保健医療課課長）】 何か一言でも御意見いただけると。

【豊田委員長】 全体の評価というのは、さっきの大項目で1つがA、2つがBだったよね、全体としてどうなのかということですが、いかがでしょうか。

【伊佐地委員】 全体としては、非常に年々よくなっていますので、多数決するとBになるかもしれないけど、ここ、令和3年からサービスとか業務の質の向上となっているので、まあAでもいいのかなと、私は思いますけれども。

【豊田委員長】 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【森下委員】 資料Bの真ん中あたり、＜参考＞事業年度評価の方法のところでいくと、A評価というのは3.5以上4.2以下です。ということは、住民に対する提供サービスが3.5ですから、A評価の中で一番下ですよ、ある意味。

2つ目の業務運営の改善及び効率化に関する事項で言うと平均点が3.1、これは、完全にBの中間値です。申し訳ないが、点数だけで見れば、Aという計画どおり進んでいる3.5から4.2までいっていないということが言えるのではないかなと思います。

ただ、本当に、よくやっているとというのは肌で感じています。患者サービスの部分とか、医師の確保とかですね、随分やっているとありますが、ただ、客観的に数字で見ると、私はBかなという気がします。この評価基準で考えるとですが。

【豊田委員長】 そうですね。AとBと、確かに2で割るとBの値になってしまうと、計算上はですね。

でも、非常によくやっているということは皆さん感じておられて、どうしようかというところですが。

【永藤委員】 私も森下委員と同じ意見で、平均すると3.3、この評価で行くと、かなりサービスも向上して改善はしていますけれども、まだまだ、発展途上ということで、今後、AになることもあるけどBかなという意見です。

【豊田委員長】 そうですね、そういう御意見をいただきましたので、やはり、あとは心情としては、Aをつけたいのですが、AとB。

【伊佐地委員】 医者意見として、言わせてもらおうと営業のほうは、かなり厳しいんですよ。保険診療に縛られているので、幾ら頑張っても収益が上がらない。

【豊田委員長】 価格転嫁が自由にできない、というのがありますね。

【伊佐地委員】 増収減益なんでね。ものは高くなっているんで、売上は一見高くなる

んですけど、そこで利益につながるかというとならないので、かなり厳しいです、どこの病院も。

だから、その中で、頑張っているということですから、ぜひ。

【豊田委員長】 何かいい方法ないかな。

【伊佐地委員】 どこの病院も本当に厳しいですよ。

【梅山（保健医療課課長）】 ここの評価ですけど、A、B、C、DとかSとかは、一応、出ていかずに、言葉で書きに行きますので、どこを書くかという。計画どおり進んでいると書くか、おおむねをつけるかどうかという形になります。

【豊田委員長】 AとかBとかはつけなくていいということですか。

【梅山（保健医療課課長）】 言葉での評価です。

【伊佐地委員】 だったら、計画どおり進んでいる。

【森下委員】 先ほど皆さんがおっしゃられた意見そのものを書けてもらえば。

【豊田委員長】 まさに計画どおりに進んでいて、一部のところは、計画はうまく進んでいますので、財務諸表上は、赤字と言え赤字であるわけですが、しかし、診療現場はもう最大限頑張って、業務面それから財務面といいますか、経営の面でも本当に一生懸命やっておられるということだと思いますよね。

【永藤委員】 あと年々よくなってきている。最終年度の評価だけ。

【豊田委員長】 年々医業収益も増えておるわけですし、ただ、新型コロナだったもので、一部、U字型になっているところの数値もあるわけですが、そういう新型コロナを乗り越えて、非常に頑張られたということだと思いますよね。

何か、また、それ、事務局で文言をまとめてください。

【梅山（保健医療課課長）】 その辺り、皆さんのおっしゃられた意見のほう、ちょっとチョイスさせていただき、また皆さんにお諮りして進めていきます。

【森下委員】 Aダッシュで出せるかな。

【豊田委員長】 Aダッシュ。

【梅山（保健医療課課長）】 では、まとめさせていただきたいと思います。

【豊田委員長】 そうしたら、今日の審議事項はこれでいいのかな。

当初は、3日間予定されていたのですが、御協力いただきまして、2日間で終了させていただきました。

本当に毎回のことですけど、ありがとうございます。

それでは、あとは事務局でお願いいたします。

【梅山（保健医療課課長）】 本日は、長時間にわたり御議論いただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重な御意見をいただき、重ねて御礼申し上げます。

本日で第1回から第3回を予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、御予定いただいているところ申し訳ございませんが、第3回の委員会は「なし」ということにさせていただきますと思います。

本日の「令和5事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見聴取結果について」と「令和5年度財務諸表に対する意見書」、「第3期中期目標期間における業務実績に関する評価」に対する御意見につきましては、事務局内で内容をまとめさせていただきまして、委員の皆様にご確認いただいた後、委員長一任とさせていただきます。市長へ報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【豊田委員長】 市長さんへは、私が、毎年直接お会いして報告させていただいているんですが、運営費交付金を増やしていただくということもありますし、しっかりと現場が頑張っているということを市長さんに説明させていただきたいと思っております。

【梅山（保健医療課課長）】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —